

固定資産 縦覧・閲覧申請書（郵送申請用）（縦覧期間専用）
（令和8年度縦覧期間：令和8年4月1日～令和8年4月30日）

＜必要な事項を記入または□に✓を入れてください。＞

(あて先) 伊賀市長

令和 8 年 月 日

① 郵送で申請を される方 (申請者)	住 所			
		電話 ()		
	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日

【注意】 代理人の場合（伊賀市在住の同世帯の親族以外）は、**本人自筆の委任状**が必要です。

② どなたの分を 縦覧・閲覧 しますか (法人の場合は 住所・名称・代表 者名を記入してくだ さい。)	住 所			
	フリガナ			法人の代表者印
	氏 名			印
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
③ 縦覧・閲覧者の資格		☐ 台帳登録者（所有者・納税管理人） ☐ 同世帯の親族（ ） ☐ 相続人等（ ） ☐ 代理人		
※市役所記入欄	書 類	委任状 納税通知書（課税明細書） 戸籍謄本等 相続関係資料		

【注意】 法人の場合、**法人の代表者印**の押印があれば、委任状は不要です。

④ 縦覧・閲覧される台帳		☐ 名寄帳（課税台帳）※写しを交付します	☐ 償却資産課税台帳 ※写しを交付します
		※縦覧台帳は窓口での閲覧のみです	
⑤ 縦覧・閲覧 される物件 の所在地番	土 地	伊賀市	
		伊賀市	
		伊賀市	
	家 屋	伊賀市	
		伊賀市	
		伊賀市	

※市役所記入欄	本人確認	運転免許証・マイナンバーカード・資格確認書・障がい者手帳・従業員証・司法書士会会員証 その他（ ）				受 付	
受付印	名寄帳（課税台帳）		本人	件	枚	作 成	確 認
			代理人	件	枚		
	償却資産課税台帳			件	枚	※手数料は無料です	
縦覧台帳			件				

郵便による証明の申請方法

以下の5点を同封し、右記の送付先へ郵送してください。

送付先

〒518-8501

伊賀市四十九町3184番地

伊賀市役所 収税課

1.「固定資産 縦覧・閲覧申請書（郵送申請用）」

伊賀市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入したもの

なお、所定の申請書以外の用紙に、必要事項を記載して申請することも可能です。

その際に記載する内容は、所定の申請書と同じ内容を記入してください。

2.本人確認書類の写し

有効な本人確認書類の例

(1).次の書類の中から1点を提示してください。

運転免許証、個人番号カード（表面）、パスポート、在留カード、障がい者手帳（写真付き）などの

官公庁発行の写真付き身分証明書

※ 弁護士会員証・司法書士会員証については、官公庁発行ではありませんが、(1)の書類とみなします。

（行政書士会員証・土地家屋調査士会員証・税理士証については、下記(2)Bのお取り扱いとします。）

(2).上記の書類がない方は、Aの中から2点、またはAとBから各1点を提示してください。

A. 資格確認書、介護保険被保険者証、障がい者手帳（写真無し）など、官公庁発行の写真なし身分証明書

B. 会社の社員証（写真付き）、学生証（写真付き）、預金通帳、診察券など

3.返信用封筒 必要な額の切手を貼り、あて先を記入したもの

4.その他の必要書類

※所有者本人（名義人）の住所が転居等で変わっている場合は、転居等の経過がわかる住民票（除票）等の写しが必要です。

本人以外が申請される場合は、追加資料が必要です。

相続人による申請の場合（所有者本人が死亡している場合）

- 相続人の本人確認書類

- 所有者本人の死亡日と、相続人であることがわかる書類

戸籍（除籍）謄本の写し（本人の死亡年月日、本人と相続人の関係がわかる箇所）、

法定相続情報一覧図の写し（法務局で交付）、遺言書の写し など

* 本籍地が伊賀市の戸籍（除籍）謄本で確認できる場合は不要です。

代理人による申請の場合

- 代理人の本人確認書類

- 委任状（本人が自署、または押印したもの。法人の場合は、法人の代表者印を押印したもの。）

* 代理人が、本人と同居する同一世帯の親族である場合は、委任状は不要です。

（伊賀市以外の場合は、同一世帯の親族であることの証明として、住民票謄本（続柄記載）等が必要）

法人の申請の場合

- 申請される方の本人確認書類

- 申請される方と法人との関係がわかるもの（社員証、委任状等。名刺は不可）

- 法人の代表者印を押印した申請書等